

## 2018年度 現代奴隷と人身売買に関するステートメント（仮訳）

私達はサプライチェーンまたは私達のビジネスのどの部分においても現代奴隷や人身売買がないことを確実にすることを約束します。私たちは基本的な人権を尊重し、公正、安全、健康および快適な職場環境作りを促進します。

このステートメントは、英国およびオーストラリアにおける現代奴隷法等に基づき、現代奴隷や人身売買をサプライチェーンから撲滅するためのエプソンのポリシーおよび事業の状況を開示するものです。

### 私たちの組織

セイコーエプソン株式会社およびエプソングループ各社（以下「エプソン」という。）は、プリンティングソリューション事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウエアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としています。

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販売関係会社 85 社を中心に展開しています。エプソングループの製造・販売関係会社は、56 の国と地域に所在し、連結従業員数 76,647 人、2018 年度の純売上高は 1 兆円以上です。

エプソンは垂直統合型ビジネスモデルを採用しており、我々が開発し、販売現法のグローバルネットワークを通じて販売する製品の大部分を製造しています。

プリンティングソリューション事業は、家庭やオフィスのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクス（SIDM）プリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、大判インクジェットプリンター、産業用インクジェット印刷機、POS システム関連製品、ラベルプリンターとこれらのプリンター関連消耗品、および日本市場の PC を提供します。

ビジュアルコミュニケーション事業は、ビジネス、教育、娯楽、家庭での様々な種類のソリューションのために、広範囲にわたる 3LCD プロジェクターとスマートグラスを提供します。

ウエアラブル・産業プロダクツ事業は腕時計、ムーブメントや、民生機器・車載・産業機器向け CMOS LSI、超高精度センサーチップ、産業用ロボット、IC ハンドラー、水晶振動子、水晶発振器、高性能金属粉末、および高付加価値表面処理加工を提供します。

### 私たちのサプライチェーン

現在、エプソンは製品の原材料、部品、およびサービスを調達するために約 1,400 社のサプライヤーと取引しています。エプソンの調達額の約 23%は日本から、そして 77%は他の国から調達しています。海外調達の大部分は中国、アジア、オセアニアからの調達が占めています。

エプソンは、サプライヤーを事業活動における重要なビジネスパートナーと考え、公平公正・共存共栄を基本に、相互信頼関係を築き、ともに発展していくことを目指した調達活動を展開しています。

また、市場に届ける商品の品質はもちろんのこと、サプライチェーン全体において、人権・労働・環境側面などが適切な水準にあることも商品・サービスに対する責任の一部であると考え、サプライヤーとともに CSR 活動を

推進していくことが重要であると認識しています。そのため、信頼できるサプライヤーの存在が不可欠であり、サプライヤーと透明、公正な取引を通じて信頼関係の構築に努めています。

## 私たちの基準

エプソンは、あらゆる形態の差別や不公正な慣行をグローバルな事業から排除することに真剣に取り組んでいます。経営理念に述べられているように、エプソンは世界中で信頼される、なくてはならない会社であることを目指します。

エプソンは、経営理念を実現する行動原則を明確にして、グループ全体で共有するために、2005年に企業行動原則を制定しました。2017年には最新の社会の要請を反映して企業行動原則を改定しました。経営理念の根底に流れる「信頼経営」の思想に基づき、企業行動原則にのっとり CSR 活動を推進することで、社会課題の解決に貢献し、世の中に「なくてはならない会社」となることを目指しています

企業の社会的責任（CSR）に対するエプソンの姿勢は、2004年の国連グローバルコンパクトへの参加に反映されています。エプソンは ISO26000（社会的責任に関するガイダンス）および OECD 多国籍企業のためのガイドラインを参照し、2005年に「人権と労働に関する方針」を制定して、人権の尊重、ハラスメントの排除、あらゆる形態の差別の撲滅、地域の文化や習慣を尊重し、児童労働や強制労働の禁止、および良好な労使関係の維持など、私たちの強い信念を述べています。

私達の方針は、ビジネスパートナーに対して法令遵守、倫理、品質、環境、人権および労働条件に関して同じ基準に従うことを求めています。私達のサプライヤーは、私達の方針へのコンプライアンスを確実にするために監査の対象となります。

また、エプソングループ調達ガイドラインでは以下のように述べています。「エプソンは、品質・コスト・納期など、直接事業活動に影響を与える要素ばかりでなく、人権、労働環境、環境などの社会課題解決に対しても、エプソンの役員、社員はもとより、全てのサプライチェーンで取り組むことにより、企業としての社会的責任を果たし、世の中の人々から信頼され、社会と共に持続的に成長を遂げていきたいと考えます。サプライヤーの皆様におかれましては、このガイドラインの主旨を理解したうえで同意し、ガイドラインに沿った行動・実践をお願いいたします。また、サプライヤー様のサプライチェーンに対しても、エプソングループ調達ガイドラインへの理解・浸透を図っていただきたいと思います。」このガイドラインでは、この問題やその他の問題についても定期的かつ詳細な評価を求めています。

ガイドラインで指定されている労働基準には、雇用の自主性、児童労働の排除、労働時間、賃金と手当、人道的扱い、差別の禁止、結社の自由が含まれています。本ガイドラインにおいてサプライヤー行動規範（エプソンサプライヤー行動規範）を定めています。行動規範は、サプライヤーが従業員の人権を遵守することを約束し、国際社会が理解するように彼らを尊厳と尊敬をもって取り扱うことを規定しています。

2005年4月、エプソンは電子業界行動規範（EICC）を参照しながら、エプソンサプライヤー行動規範を作成しました。エプソンは、サプライヤーがこの規範を遵守することを要求し、定期的に改訂します。（EICCは2017年に Responsible Business Alliance [RBA]に変更されました）

ガイドラインは、(i) サプライヤーの業務に関連する環境、健康、安全、および労働慣行のリスクを特定するためのプロセス、ならびに (ii) サプライヤーへの規範要件を伝達するため、およびサプライヤーの行動規範へのコンプライアンスを監視するためのプロセスを含んでいます。

サプライヤー行動規範を徹底させるために、エプソンはサプライヤーに書面による同意書に署名して当社に返送するよう要求しています。2018年に、私たちは同意書を1,252社に配布し、1,026社（82%）から受け取りました。

そして、2019年4月に、エプソンは、グローバルサプライチェーンにおけるCSRのグローバル団体であるRBAに加盟しました。エプソンはRBAの行動規範を遵守し、業界の共通の目標の精神に沿ってRBAのアプローチとツールを段階的に実行します。

エプソンはまた、RBAの行動規範とツールを使用してRBA行動規範を一次サプライヤーに漸進的に適用し、その能力を最大限に発揮するように監視し、サプライヤーが同じことを行うよう奨励し支援することを約束します。

今後も、エプソンはRBA行動規範を遵守し、ビジネスパートナーと協力してCSRサプライチェーンへの取り組みを強化します。

## リスクの評価と管理

2017年にエプソンは、「人権の尊重」や「サプライチェーンマネジメント」など、社会的課題に取り組むための重要な取り組みを特定し、「CSR重要テーマ」を作成しました。エプソンは、自社のイニシアチブと17のSDGsの169のターゲットの関係を調べ、エプソンのイニシアチブと合致するSDGsを特定しました。

私たちの活動が効果的であることを確実にするのを助けるために、私たちは各CSR重要テーマの実行項目と目標（KPI）を設定しました。ステークホルダーからのフィードバックをもとに、CSR重要テーマや実行項目を定期的に見直し、継続的な改善を体系的に推進します。

当事業に関わる人権リスクの特定について、一般的に東南アジアにおける製造現場での人権リスクが高いと言われていることに照らし、自社の海外子会社における人権リスクを確認するため、販売会社を含むすべての海外子会社に対してエプソンCSRセルフアセスメント調査を実施しました。その結果によりリスクを特定し、特定されたリスクに対して軽減対策を取るよう海外子会社に指示しました。

このCSRセルフアセスメント調査は毎年実施し、課題の所在を把握して改善を促します。

エプソンは、グループ各社における人権およびその他のリスクについて、潜在的な脅威と、それらが発生するおそれのある箇所について特定し、対策を講じてリスク発生を未然に防ぐため、2018年度に、全海外現法に対して自己評価アンケート（CSRセルフアセスメント調査）を実施しました。アンケートはRBA（Responsible Business Alliance）の基本要件事項に基づく、人権・労働、安全衛生、環境、マネジメントシステム、倫理などに関する全100問のエプソン独自のアンケートです。

各海外現法におけるCSRセルフアセスメントの結果、どの現法においても、コンプライアンス上、倫理上の重大な問題はありませんでした。

エプソンのCSR調達活動をサプライヤーと共有する目的で、2016年度より「CSR調達サプライヤー説明会」を開催しています。2018年度は、日本、中国、フィリピンおよびインドネシアで開催し、日本では447社のサプライヤー、海外では685社のサプライヤーの皆様にお集まりいただき、以下内容について共有を図りました。

1. エプソンの CSR
2. サプライチェーンによる CSR 活動
  - ・詳細評価の実施について
  - ・紛争鉱物調査の精度向上について
  - ・サプライヤーBCP の取り組みについて
  - ・通報窓口の開設について
3. 製品含有化学物質管理について

2018 年度は、我々は、主要サプライヤーに対して以下の活動を実施しました。

1. 自己調査 (SAQ) で調査した生産材サプライヤー312 社のうち 5% は、調査結果に基づいて、ハイリスクであると見なされました。2019 年度は、我々はいくつかの海外子会社の 間接材供給業者 (物流、建設、人材派遣会社などのサービス・プロバイダー) を調査します。

2.2017 年度に調査した非生産材サプライヤー66 社のうち 6 社においては、リスクが高いと判断されました。エプソンは、これらのリスクの高いサプライヤーの工場の状況を検証し (オンサイト検証)、問題を共有し、リスクを最小化するための改善を 50% (3 社) のハイリスクサプライヤーに対して行いました。2019 年度は改善の結果を再確認し、リスクを最小限に抑えるために、我々または第三者によるオンサイトの検証を行います。

主要なハイリスクサプライヤーに対し、我々はオンサイトの検証を行い、サプライヤーが是正アクションプランに基づいて改善することを後押しするために、サプライヤーと課題を共有しました。目標は、2020 年度までにリスクレベルをミドルリスクかそれ以上に向上させることです。

2019 年 1 月にフィリピンのサプライヤー1 社に対して第三者監査を実施しました。現在、エプソンとサプライヤーは改善計画を立案しています。サプライヤーは、エプソンから支援を受けながら、計画に基づいて改善を実施します。その後、フォローアップ監査を実施し、改善の進捗を確認します。

2017 年度には、インドネシアのサプライヤー1 社が第三者監査を受けました。計画された改善の実施状況に基づき、すべての改善が完了したことを確認しました。このサプライヤーに対し、CSR 調達を確実に行うための努力を継続するように求めました。

### **奴隷制度と人身売買のためのデューデリジェンスプロセス**

エプソンサプライヤー行動規範の遵守を評価するために、エプソンの CSR 調達プログラムの下では、サプライヤーが CSR 調達を実践し、SAQ (自己評価調査) を完了することを、サプライヤー説明会で求めています。回答結果について実地検証し、課題を共有し改善を促進するために監査を行います。すべての新規および既存サプライヤーに対する定期評価の実施に加え、我々は主要なサプライヤーに対してより詳細な CSR 調達プログラムを適用します。

リスクを特定し軽減するための私たちのイニシアチブの一部として、私たちはサプライヤーが SEC の方針に準拠していることを保証するためにサプライヤーを監査します。次のようなシステムを整えています。

- ・ 当社のサプライチェーンにおける潜在的なリスク領域を特定し評価する。
- ・ サプライチェーンにおける奴隷制や人身売買のリスクを軽減する。
- ・ サプライチェーンの潜在的なリスク領域を監視する。
- ・ 通報者を保護する。

## パフォーマンス指標

エプソンはサプライチェーン CSR の目指す姿を実現するため、中期目標、重点実施項目と KPI を設定し、活動を推進しています。

中期目標（2020 年までに達成する）

- ・ CSR 調達：重要サプライヤーのリスクランクをミドルリスク以上とする
- ・ 紛争鉱物：RMI の CFS (Conflict-Free Smelter) 認証プログラムで認証された製錬業者のみからの鉱物調達を実現する

2018 年度 重点実施項目・KPI の実績
1. 「エプソンのサプライヤー行動規範」(RBA 準拠) の理解と 100% 遵守 - 主要サプライヤーの 100% が完了
2. 遵守状況把握のための SAQ100% 実施 - 製造主要サプライヤーの 100% が完了
3. SAQ・現場監査の課題 100% 改善完了 - ハイリスクサプライヤー（6 サプライヤー）中の 50%（3 サプライヤー）について改善確認
4. 紛争鉱物調査の 100% 実施 - サプライヤーに SAQ を要請し、92% のサプライヤーから回答を受領（910 社中 838 サプライヤーから受領）

2019 年度 重点実施項目・KPI
1. 遵守状況把握のための SAQ100% 実施
2. 紛争鉱物調査の 100% 実施
3. サプライヤー説明会を実施し、エプソンサプライヤー行動規範を遵守するよう依頼

## トレーニングおよび通報制度

エプソンは、世界各国・地域において高い倫理観と社会的良識をもって、現地の法令や国際ルールおよびその精神を遵守した調達活動を推進しています。そのため、遵法・社会規範についての社員研修が重要となります。

日本では、全社員を対象にeラーニングを用いて「調達基礎（倫理・行動規範）」および「調達基礎（下請法）」の教育を行っています。さらに、調達決裁業務を含む調達業務従事者は、「調達・遵法管理研修」受講による社内認定制をとり、5年経過をめぐりに更新研修を行うことで、最新の情報と知識を習得させる仕組みをとっています。

今後は、海外グループ会社まで対象範囲を拡大し、遵法調達のレベル向上に努めていきます。

エプソンではCSR調達を推進するに当たり、国際的なCSR動向に加え、「エプソンサプライヤー行動規範」（RBA準拠）およびSAQなどを理解することが不可欠であることから、外部講師によるCSR調達教育を実施しています。2018年度は、海外現地法人および日本国内の事業所の調達部門メンバーに対し、CSR課題、RBAの概要、SAQなどについて、研修を実施しました。

エプソンでは、サプライヤー工場内での労働・人権リスクの把握を目的に、現場確認においては、文書レビュー、現場視察に加え、労働者インタビューを実施することとしています。限られた時間の中で、労働者から悩みや不満などを引き出すためのスキル習得を目的に、外部専門機関の講師を招き、現場確認を担当するエプソン社員を対象としたワーカーインタビュートレーニングを実施しました。本トレーニングは、講師による実演に加え、受講者自身がインタビュアーとなったロールプレイを行い、インタビューの心構え、手順、注意点などを学ぶカリキュラムとしています。

エプソンでは、精度の高い現場確認の実現に向け、本トレーニングを現場確認実施者への必須受講研修として位置付けています。エプソンは、効果的な内部通報制度の維持に尽力し、国内外のコンプライアンスホットラインおよびその他のアドバイザーおよびサポートサービスを2017年に日本国内に設置して、エプソングループ調達ガイドラインの違反または違反の恐れなどのコンプライアンス問題の報告を促進します。ホットラインを設置し、さらなる企業倫理の確立に努めます。

### **さらなるステップ**

サプライチェーンに現代奴隷や人身売買がないことを確認するために講じた措置の有効性を引き続き検証します。当社の方針および手続きをさらに見直し、完全な遵守を確保するために、英国現代奴隷法2015、オーストラリア現代奴隷法2018、およびその他の法的要件を直接参照します。

本ステートメントは、2019年7月30日に開催されたセイコーエプソン株式会社取締役会において決議され、代表取締役社長によって署名されました。

**碓井 稔**

**代表取締役社長**

**セイコーエプソン株式会社**

**2019年8月6日**

**このステートメントは、2015年英国現代奴隷法第54条第1項に従って作成されたもので、Epson (UK) Limited の2018年度の現代奴隷と人身売買防止に関するステートメントです。**

Epson (UK) Limited は、オランダ・アムステルダムに所在する Epson Europe B.V.の完全子会社です。当社の親会社は日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社です。

Epson (UK) Limited は、セイコーエプソン製およびエプソンヨーロッパから購入したプリンター、ビジネスイメージング・映像機器、消耗品などの製品を販売しています。これらの製品や消耗品はセイコーエプソンから購入したものです。これは英国で販売される製品のサプライチェーンであり、これらの事業体はエプソングループの一部です。

エプソンヨーロッパでは、我々がヨーロッパ、中東、アフリカ、ロシアにおけるエプソンの事業全体の最高水準を維持することを確保するための責任があり、企業の社会的責任の専門家がいます。

当社の製品のサプライヤーとして、セイコーエプソンとエプソンヨーロッパは、Epson (UK) Limited がビジネスとサプライチェーンの中で現代奴隷や人身売買を撲滅することをコミットしていることを保証します。

本ステートメントは、2019年8月23日に開催されたEpson (UK) Limited 取締役会において決議され、マネージングダイレクターによって署名されました。

**Duncan Ferguson**  
**マネージングダイレクター**  
**Epson (UK) Limited**  
**2019年8月23日**

**このステートメントは、2015 年英国現代奴隷法第 54 条第 1 項に従って作成されたもので、Epson Telford Limited の 2018 年度の現代奴隷と人身売買防止に関わるステートメントです。**

Epson Telford Limited は、オランダ・アムステルダムに所在する Epson Europe B.V.の完全子会社です。当社の親会社は日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社です。

Epson Telford Limited は、消費者向けのインクカートリッジ、および工業用のインク製品とテキスタイル用インクを製造および梱包しています。これらの製品は他のエプソンの関連会社に出荷され、そこで世界中に販売されます。

本ステートメントは、2019 年 8 月 7 日に開催された Epson Telford Limited 取締役会において決議され、マネージングダイレクターによって署名されました。

**Kevin Browne**

**マネージングダイレクター**

**Epson Telford Limited**

**2019 年 8 月 28 日**

**このステートメントは、オーストラリア現代奴隷法 2018 に従って作成されたもので、Epson Australia Pty. Ltd.の 2018 年度の現代奴隷と人身売買防止に関するステートメントです。**

Epson Australia Pty. Ltd.は、日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社の完全子会社です。

Epson Australia Pty. Ltd.は、セイコーエプソン株式会社が製造するプリンター、ビジネスイメージング、デジタル機器、消耗品およびその他の製品を販売しています。これは、オーストラリアとニュージーランドで販売される製品のサプライチェーンです。

本ステートメントは、2019年8月30日に開催されたEpson Australia Pty. Ltd.取締役会において決議され、マネージングダイレクターによって署名されました。

**Craig Heckenberg**  
**マネージングダイレクター**  
**Epson Australia Pty. Ltd.**  
**2019年8月30日**